◆◇◆体験学習の流れ◆◇◆

小学校

匠宿

① ～予約票１～（日程）と～予約票２～（メニュー）を匠宿へFAXする

日程は先着順となります

静岡市産業振興課

② 産業振興課からメールにて補助金申請書類の内容確認メールを受け取る

③ 不備が無いことを確認し、補助金申請書類を産業振興課へメールにて送付する

④ 産業振興課から補助金交付決定通知書・予約受付済証を受け取る（郵送or文書便）

匠宿

～ 体 験 当 日 ～

⑤ 現金でお支払い

（持ち物）
・体験料金（現金でお支払いいただきます。補助金は事後交付です。）
（注意）
・汚れてもいい服装でお越しください。
・当日欠席の児童がいる場合は、現地にて匠宿職員にその旨お伝えください。
　欠席児童分の体験料は頂きません。（補助金も交付されません。）
当日体験人数に増減があった場合、変更交付申請書を産業振興課あてに別途ご提出いただきます。必要書類について、匠宿でご説明します。

⑥ 体験当日、匠宿から補助金実施報告書類様式を受け取る

静岡市産業振興課

⑦ 必要事項を記入した補助金実施報告書類を産業振興課へ提出する（郵送or文書便）
※補助金振込日について制約のある学校は、事前にご相談ください。

⑧ 産業振興課から補助金交付確定通知書を受け取る（郵送or文書便）

⑨ 指定の口座で補助金を受け取る（実施報告書提出から約１ヶ月後）

●●よくあるお問い合わせ●●

Q：予約時から人数、日時、メニューなどを変更したい。

A：産業振興課へ電話連絡してください。（☎054-281-2100）
　変更交付申請書が必要となりますので、別途ご案内いたします。

補助金について詳しくは静岡市HPをご覧ください。

1．静岡市のホームページにアクセス　　検索☞静岡市

https://www.city.shizuoka.lg.jp

2．トップページの「観光・文化・スポーツ」をクリック

3．メニュー一覧から「伝統工芸」をクリック

4．メニュー一覧から「静岡市地場産品体験学習事業」をクリック

HPには、予約票、補助金関係書類等の様式を掲載していますので、必要に応じてお使いください。

手続きの流れについての補足

①　学校文書便・郵便でのやり取りについて

（小学校⇒産業振興課）体験後の実績報告書等提出は文書便・郵便での提出をお願いします。
（産業振興課⇒小学校）補助金交付決定通知書、変更通知書、確定通知書について、文書便・郵便にて送付します。
それ以外は、メール、FAXでのやりとりになります。

②「メールにて補助金申請書類の内容確認メールを受け取る」について何を確認すれば良いのか。

匠宿への予約に基づき、体験内容の申請書を作成し、送付いたします。
申請書の情報（学校名、体験日時、人数、体験メニュー等）記載情報に誤りがないかのご確認をお願いします。